

**熊本地震から1年  
～更なる危機管理体制の充実・強化に向けて～**

**1. 中津市災害対策本部会議の開催**

平成29年4月14日（金）熊本地震から1年が経過したことを受け、今後の中津市防災危機管理体制の充実・強化を図ることを目的に「第1回中津市災害対策本部会議」を開催しました。

**2. 危機管理体制の充実・強化について**

①熊本地震を受けてのこれまでの主な防災対策

平成28年	5月	災害の種別に応じた避難所の選定
	5月	職員を対象とした研修等の実施
	6月	災害情報のメール配信を開始
	8月	職員を対象とした研修等の実施
	9月	緊急割り込み放送の内容見直し
	9月	食料等の計画備蓄の実施
平成29年	2月	災害対策本部運営規程の改正
	2月	B C Pの策定

<市報による啓発>

- ・H28年10月1日号 「中津メールの登録」、「自主防災組織設立・活動推進」  
市長コラム～つなぐ～ 「災害に備えよう！」
- ・H29年3月1日号 「避難準備情報」の名称変更及び避難行動の啓発

②職員初動訓練の実施について（詳細は別紙）

**【目的】**

災害初動時の職員の行動について認識を深めると共に、災害発生後に迅速な行動がとれる体制づくりを行うこととする。

**【実施予定日】**

平成29年5月の連休後に抜き打ちで実施

**【対象】**

全職員を対象に実施する。

※ 実参集については、各対策部長、班長、避難所担当職員等、約150名

**【訓練項目】**

○職員の安否及び参集確認訓練

各対策部の緊急連絡体制、職員の安否確認及び参集状況の把握を行う。

○避難所開設訓練

避難所開設の指示を受け実際に避難所の開設までを行う。

○災害対策本部会議開催訓練

発災後初めて行う、災害対策本部会議を開催する。

問合せ先 防災危機管理課 担当：鳴  
(0979-22-1111・内線271)

（別紙）

## 職員初動訓練について

地震が発生したことを想定した、災害時の職員初動訓練を5月中に実施。

訓練については、職員の安否確認及び参集から、避難所の開設、災害対策本部会議開催までを実施することで、災害初動時の職員の行動について認識を深めると共に、災害発生後に迅速な行動が出来る体制づくりを行うこととする。

### 初動訓練Ⅰ（職員の安否及び参集確認訓練）

- ①地震発生
- ②防災危機管理課より地震発生メールを各部課長へ配信
- ③各課長については、メール担当課員へメール配信を指示
- ④メール担当課員については、課員へ参集メールを配信
- ⑤課員は参集の可否をメールにて返信
- ⑥課長は参集状況を取り纏めの上、各対策部対策班長へ報告
- ⑦対策班長は取り纏めの上、対策部長及び防災危機管理課へ報告

### 初動訓練Ⅱ（避難所開設訓練）

- ①防災危機管理課より関係課長へ避難所の開設を指示
- ②関係課長は、避難所担当職員へ避難所の開設を指示
- ③避難所担当職員は、鍵等を準備の上、避難所へ出発
- ④避難所担当職員は、避難所開設後、防災危機管理課へ開設済みの連絡を行う

### 初動訓練Ⅲ（災害対策本部会議開催訓練）

- ①地震発生後3時間を目安に、災害対策本部会議を開催
- ②防災危機管理課において各部より報告された被害状況（今回は参集状況）の取りまとめ及び資料作成
- ③防災危機管理課より本部会議メンバーへ会議開催の連絡
- ④本部会議メンバーについては、会議室へ参集
- ⑤会議により各部の被害状況（今回は参集状況）を報告
- ⑥秘書広報課より会議の資料を報道へ提供